

エリアデザイン調査特別委員会 陳情説明資料

令和3年1月25日

件名	頁
1 2 受理番号28 補助255号線及び西新井公園の見直しの凍結等を求める陳情	2

(政策経営部)

件名	2 受理番号 28 補助 255 号線及び西新井公園計画の見直しの凍結等を求める陳情
所管部課名	政策経営部 エリアデザイン計画担当課 道路整備室 街路橋りょう課 市街地整備室 まちづくり課、中部地区まちづくり担当課 みどりと公園推進室 みどり推進課
陳情の要旨	1 区は早急に住民説明会を開催し、計画内容を明示して下さい。また、誰でも参加できる「西新井駅東口周辺地区まちづくり協議会」にして下さい。 2 補助 255 号線及び西新井公園計画見直しの凍結を求めます。また、南北線の計画の凍結も求めます。 3 西新井・梅島地区の住民の私たちは、西新井駅の東西自由通路の早期実現を求めます。
陳情者等	請願文書表のとおり
内容及び経過	1 西新井駅東口周辺地区まちづくり協議会について (1) 西新井駅東口周辺地区まちづくり勉強会 ア 平成 30 年 7 月発足 (3 回開催) (2) 西新井駅東口周辺地区まちづくり協議会 ア 令和元年 8 月発足 (3 回開催) イ 構成 地区会員 (地元町会代表者)、まちづくりカウンセラー、行政会員 (3) まちづくり検討範囲 ア 梅島三丁目全域 (約 23.1 ha) (4) まちづくりニュースおよびアンケート ア まちづくりニュース (2 号まで発行) イ まちづくりアンケート (令和元年 12 月実施) 2 補助第 255 号線及び西新井公園、南北線について (1) 補助第 255 号線 ア 都市計画決定 昭和 41 年 7 月 30 日 イ 幅員 15～27m ウ 総延長 3,530m (区間 補助第 262 号線～補助第 138 号線) エ 優先整備路線 第四次事業化計画 (平成 28 年～令和 7 年) (2) 西新井公園 ア 都市計画決定 昭和 32 年 12 月 21 日 イ 計画面積 5.6 ha (縮小案 約 3.5 ha) ウ 優先整備区域 1.15 ha エ 取得済用地 0.86 ha

- (ア) 計画区域内 開園済0.40ha
 (梅島三丁目第二児童遊園、西新井公園の一部、梅島西公園)
 未開園0.46ha
- (イ) 計画区域外 開園済0.08ha (西新井公園の一部)

(3) 南北線

- ア 上位計画 都市計画マスタープラン (平成29年10月改定)
 西新井・梅島エリアデザイン計画 (令和2年3月策定)
- イ 幅員 未定
- ウ 総延長 未定 (区間 補助第255号線～補助第138号線)

【位置図】



3 西新井駅東西自由通路について

- (1) 西新井駅東西自由通路勉強会 (3回開催)
- ア 平成28年2月 発足
- イ 構成 東武鉄道(株)、イオン(株)、区
- (2) 西新井駅周辺整備に関する検討会 (12回開催)
- ア 平成31年1月 発足
- イ 構成 東武鉄道(株)、区
- ウ これまでの検討状況
- (ア) 既存通路活用案、上空新設案、地下案の3案から既存通路活用案を採用 (平成30年4月建設委員会にて報告)。採用理由は以下の通り。
- ・ 西口駅ビル建替えに伴い、エレベーターとエスカレーター

	<p>の設置による通路の利便性の向上が図れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存通路のある駅舎は耐震補強済みであり、その通路部分の新設の必要がなく、整備費を抑えられる。 <p>※ ただし、東口駅ビルについては、将来の改修等にあわせた整備となる。また、既存通路において、既設駅舎の通路幅員は変わらないため、自転車の通行は困難である。</p> <p>(イ) 既存通路活用案で協議（令和元年12月エリアデザイン調査特別委員会にて報告）</p>
問題点等	